



ジェトロ日本産食品 北米グローバル・ゲートウェイ事業 2025

商品サンプルを活用した海外バイヤーとのマッチング支援サービス

JETRO

1. ジェトロ・ロサンゼルス常設展示場でのサンプル商品展示とオンライン商談

貴社の商品サンプルをジェトロ・ロサンゼルスの常設展示場に展示し、現地のバイヤーや小売業者に実際に商品を見ていただく機会を提供します。

展示された商品に興味を持ったバイヤーとの商談をオンラインで実施し、効率的なビジネスマッチングを支援します。

2. 北米各地の食品イベントでのサンプル商品展示とビジネスマッチング

北米の複数地域で開催される食品イベントでJETROが貴社の商品サンプルを展示し、幅広いバイヤーとの出会いを創出します。一部のイベントでは皆様にも直接ご参加いただき、現地のバイヤーとの交流を深める機会を提供します。

01. 事業趣旨

ジェトロのネットワークを活用し、貴社商品サンプルを海外バイヤーに紹介。輸出の後押しをします。



02. 出品条件と お申込方法

出品条件をしっかりと確認し、お申込みください。

対象事業者

- ❑ 日本から北米へ輸出を希望する企業／北米で、日本からの輸入を希望する企業。
※直接商流に関わらないコンサルタント等は参加不可。
- ❑ 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引である企業。プロモーションや調査が主目的ではない企業。
- ❑ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を持っている企業。
- ❑ 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がある企業。
- ❑ 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えている企業。
- ❑ ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にを行うアンケート等への協力が可能な企業。
- ❑ オンライン商談の場合に、オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさない企業。
- ❑ 募集要項等の内容、条件に同意している企業。

対象商品

- ❑ 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。
- ❑ 米国で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品。
- ❑ 衛生基準、商品ラベル、添加物、成分や着色料などがFDAの規準を満たすことを確認済みの商品。
- ❑ FDA食品施設登録済みの商品（登録対象外の商品を除く）。

有望商品 応募多数の場合はP23の要件に加え以下の基準で選考いたします。

- ☐ 北米市場において新規性がある（過去に北米サンプルショールームに出品したことが無い、大手日系輸入業者等が扱っていない）もの。
- ☐ PB対応が可能なもの。
- ☐ 賞味期限が12か月以上（生鮮品等を除く）のもの。
- ☐ 英文パッケージがあるもの。
- ☐ FDAラベル（栄養成分表等）があるもの。
- ☐ 生産者取得認証（ISO22000、FSSC22000等）があるもの。
- ☐ 商品取得認証（Organic JAS、Non-GMO Project、Kosher等）があるもの。

費用負担

- ☐ 米国内指定輸送先への国際輸送費、輸送に際して必要なすべての経費、商談時の通訳手配費用など。
 - ☐ 輸送に際して必要な各種登録や証明書発行料など、輸送時に必要なすべての各種登録・書類発行に係る費用。
 - ☐ 商品サンプル代（1アイテムにつき15から20パッケージ（正規のサイズのみ。サンプルサイズは不可））。
- ※多数のバイヤーからの引合いが見込まれる商品については、より多くのサンプル輸送を依頼する場合があります。また、営業活動においてサンプルの在庫不足が見込まれる場合は、補充の依頼をさせていただきます。なお、ご提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ※常温保管が可能な食品については、サンプル送付が必須となります。

募集スケジュール

6月上旬 募集開始
6月16日 申込締切
6月下旬 採択通知／出品者説明会開催／商品輸送開始
7月下旬 商品輸送完了
8月 常設展オープン／随時企画展実施

お申込ページ

https://www.jetro.go.jp/services/jpfoodglobal_gateway/northamerica.html

お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2025

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

TEL：03-3582-5646 <受付時間>平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

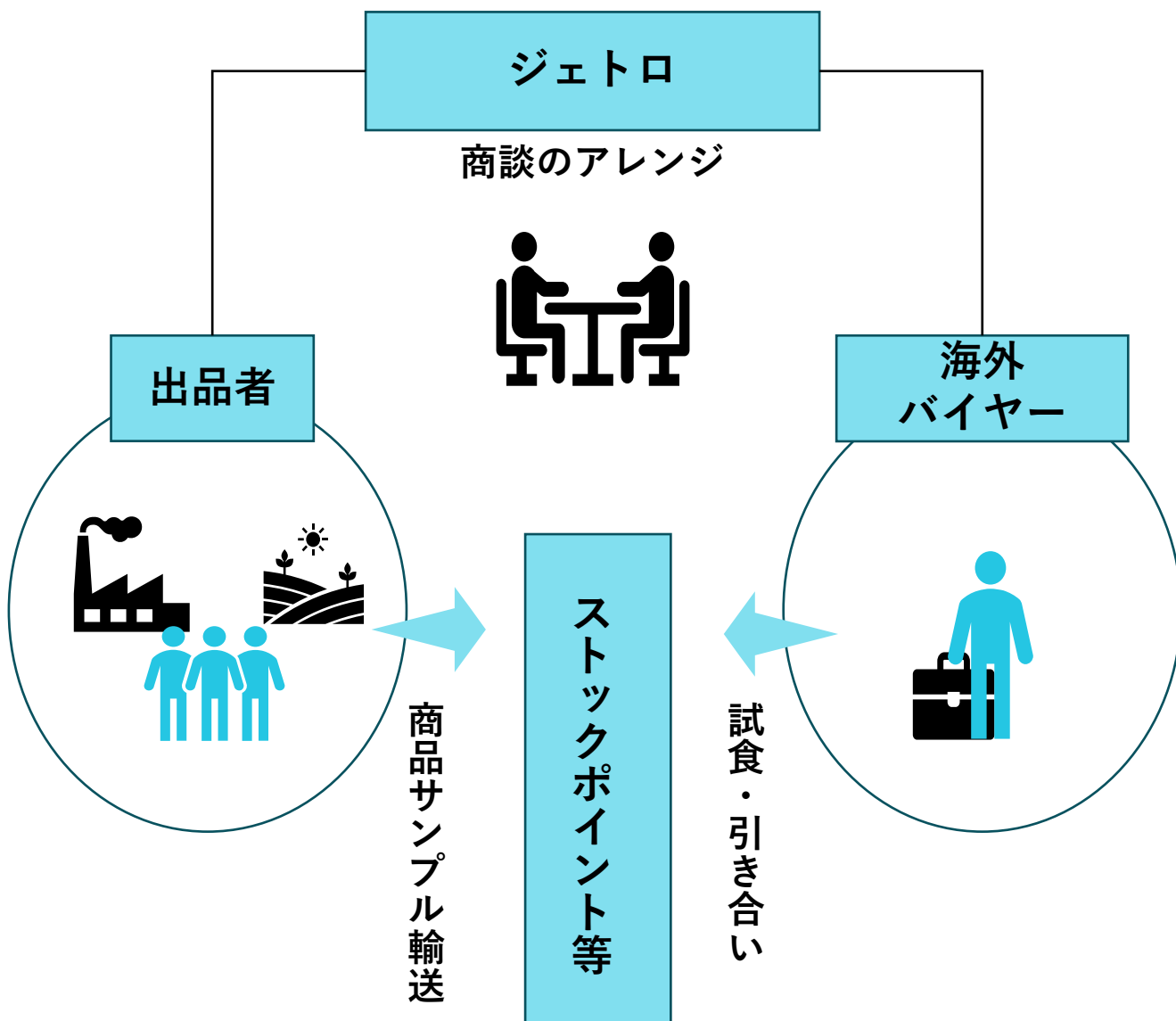
最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。

（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list>

03.常設展 の実施計画





概要

海外バイヤーとのオンライン商談をアレンジします。

- 開催期間
2025年8月1日（予定）～2026年3月31日
- 募集企業数と商品数
100社/300アイテム（1社につき最大3アイテム）
- 海外バイヤー
北米における食品輸入事業者、卸事業者、小売店、レストラン等

04.企画展 の実施計画



企画展一覧：商品サンプル紹介の機会

ロサンゼルスに設置する常設展に加え、北米複数地域で食品イベントを開催します。貴社の商品サンプルを展示し、幅広いバイヤーとの出会いを創出します（各企画展の詳細は次のスライドから）。

No.	企画展	場所	実施期間 (予定)	募集締切
1	Premium Japanese Food/Beverage Lunch Event in Autumn	ロサンゼルス	2025年10月	2025年 6月16日
2	Americas Food & Beverage Show	マイアミ	2025年9月10日 ~9月12日	2025年 6月16日
3	San Diego Sake Festival	サンディエゴ	2025年9月20日	2025年 6月16日
4	Japanese Food Expo LA	ロサンゼルス	2025年11月14日 ~11月15日	2025年 6月16日
5	Premium Japanese Food/Beverage Lunch Event in Winter	ロサンゼルス	2026年2月	2025年 6月16日
6	メキシコバイヤー招へい	サンディエゴ&ロサンゼルス	2025年9月20日 ~9月22日	2025年 6月16日
7	バンクーバー商談会	バンクーバー	2025年11月17日 ~11月18日	別途募集 予定
8	テキサスCentral Market	ダラス	2025年9月	2025年 6月16日
9	Central Market・ホリデーショーケース	ダラス	2025年10月	2025年 6月16日
10	シカゴ商談会	シカゴ	2026年3月9日	別途募集 予定

バイヤーを招待し、貴社の商品サンプルを紹介するほか、調理済み料理として提供することで食材の魅力や特徴を効果的にアピールします。JETROの営業コーディネーターが試食を提供しながら各商品の詳細を説明し、バイヤーの関心やニーズを直接聞き取ります。関心を示されたバイヤーには後日サンプルを送付するなど、具体的な商談へと発展させていきます。

◆基本情報

場所：ロサンゼルス

時期：10月

事業者数：約100社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照

企画展No. 1

Premium Japanese Food/Beverage
Lunch Event in Autumn

フロリダ州（人口約2,200万人）の最大都市マイアミで開催されるBtoB食品見本市「Americas Food & Beverage Show & Conference」にJETROが広報ブースを設置し、貴社の商品サンプルを紹介します。この見本市は米国南東部地域で最大規模を誇り、特に非日系バイヤーを中心に多数の来場が見込まれるため、日本産食品の新規販路開拓に最適な機会です。

◆基本情報

場所：フロリダ州マイアミ

時期：9月10日-12日

事業者数：約30社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 2

Americas Food & Beverage Show

カリフォルニア州第2の都市サンディエゴで開催される日本酒イベント「San Diego SAKE Festival」と連携し、現地のレストラン、ホテル、小売店向けに貴社の商品サンプルを紹介します。商品サンプルの提供を通じて現地のバイヤーと直接交流しながら商談を進めることや、市場での反応を確認するテストマーケティングを行うことができ、これにより、商品の魅力を効果的に伝えられるため、新規取引や販路拡大の可能性を広げる絶好の機会となります。

◆基本情報

場所：サンディエゴ市内

時期：9月20日

事業者数：約45社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介、事業者参加型の商談会

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 3

San Diego Sake Festival

ロサンゼルス・ユニバーサルスタジオがあるユニバーサルシティの最高級ホテルを会場に、約90の団体が参加する日本食イベントにJETROが広報ブースを設置し、貴社の商品サンプルをご紹介します。このイベントでは、業界関係者向けの商談会と、周辺のハイエンドエリアに住む富裕層や流行に敏感な若年層をターゲットとした試食・試飲会が開催されるため、新たなターゲット開拓やブランド認知度向上につながる効果が期待されます。

◆基本情報

場所：ロサンゼルス

時期：11月14日～15日

事業者数：約50社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介、事業者参加型の商談会

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 4

Japanese Food Expo LA

バイヤーを招待し、貴社の商品サンプルを紹介するほか、調理済み料理として提供することで食材の魅力や特徴を効果的にアピールします。JETROの営業コーディネーターが試食を提供しながら各商品の詳細を説明し、バイヤーの関心やニーズを直接聞き取ります。関心を示されたバイヤーには後日サンプルを送付するなど、具体的な商談へと発展させていきます。

◆基本情報

場所：ロサンゼルス

時期：2月

事業者数：約100社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 5

Premium Japanese Food/Beverage
Lunch Event in Winter

メキシコ市場の日本産食品は、日本から直接輸入されるものと米国経由で輸入されるものがあります。特にロサンゼルス経由でメキシコに輸出される商品が多いことから、当事業ではロサンゼルス常設展や企画展にメキシコのバイヤーも積極的に招致し、貴社のサンプル商品をメキシコへ紹介する機会を設けます。

◆基本情報

場所：米国（サンディエゴ、ロサンゼルス）

時期：9月20日～22日

事業者数：50社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

メキシコで販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品

◆有望商品

p.5参照



バンクーバーは米国西海岸から約3時間のフライト距離と好アクセスです。当企画展では、ロサンゼルスで開催される日本食品展示会

(Japanese Food Expo) に合わせて、バンクーバーでの商談機会も提供します。具体的には、現地バイヤーとの個別商談会、主要小売店などの市場視察、複数バイヤーとの商談会を実施します。

◆基本情報

場所：カナダ・バンクーバー近郊

時期：11月17日から18日

事業者数：25社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介、事業者参加型の商談会（別途公募予定）

◆対象商品

カナダで販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 7

バンクーバー商談会(※別途募集予定)

テキサス州の高級スーパー「セントラルマーケット（Central Market）」のバイヤーを対象に、JETROが選定した商品サンプルを持ち込み、試食提供を行い、関心の高い商品について商談をアレンジします。これまでに、セントラルマーケットでは取り扱いを希望する商品に対してパッケージデザインや商品名変更のアドバイスが行われた実績があり、さらに人気商品は親会社で全米売上8位の「H.E.B.」で取り扱われる可能性も期待できる企画展です。

◆基本情報

場所：テキサス州・ダラス市 Central Market
Division Office

時期：9月

事業者数：約15社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



テキサス州の高級スーパーマーケットであるセントラルマーケット（Central Market）が主催する「Holiday Showcase」に、JETROが貴社の商品サンプルを持込みブースを出展します。セントラルマーケットと取引のある食品メーカーやディストリビューターなど約300社に、出品サンプルの試食提供や商品のPRをし、販路拡大に繋がります。

◆基本情報

場所：テキサス州ダラス市 DALLA Fort Worth Convention Center

時期：10月

事業者数：25社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照



企画展No. 9

Central Market
ホリデーショーケース

イリノイ州はGDPが全米5位、人口が全米6位と経済規模が大きく、特にシカゴは日本産食材の輸出拡大に高い潜在力を持つ市場です。西海岸や東海岸に比べて「非日系」で「未開拓」な市場が広がっており、高価格帯の日本産食材が受け入れられる可能性があります。この市場開拓を目指し、JETROの営業コーディネーターによる商品サンプルの紹介に加え、事業者参加型の商談会を開催する予定です。

◆基本情報

場所：シカゴ市内

時期：3月9日

事業者数：35社

方法：営業コーディネーターによる商品紹介、事業者参加型の商談会（別途公募予定）

◆対象商品

p.4参照

◆有望商品

p.5参照

企画展No.10

シカゴ商談会（※別途募集予定）

05.出品規約・ 免責事項など

出品規約・免責事項など

輸送方法・輸送における注意点

- 輸送には、採択後にご案内するジェトロが定める「輸送の手引き」（別資料）をご覧ください。
- **米国への食料品発送には、商用目的（米国内での販売やその他の流通を目的としていること）で食品を送る場合、米国食品医薬品局（FDA）に事前通告(Prior Notice)を行い、事前通告確認番号 Prior Notice Confirmation Number（PN確認番号）の取得が必要です。**
- 常温食品・飲料は輸送の必要があります。出品者負担での小口輸送です。
- 酒類、青果物等、冷蔵・冷凍品は輸送の必要はありません（オンラインカタログ展示及び、企画展参加時やバイヤーの要望に応じた自社持ち込みとなります）。
- 提供いただいたサンプルの返却はいたしかねます。

商談における留意点

- 商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- 商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- 同一バイヤーとの商談手配は初回のみとなります。商談後のバイヤーとのやり取りについては、ジェトロはフォローアップできかねますのでご了承ください。

出品者選考について

- ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェトロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点評価いたします。
- 1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
- 2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
- 3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
- 4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
- 5. 応募者の認証取得等
- 6. 応募者の商流
- 7. 前年度の参加事業における成約実績
- 8. 日本で登記している事業者か
- 9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
- 10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェトロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

出品規約・免責事項など

その他ご参加に際する留意点

- 以下の場合には応募をキャンセルしたものとみなします。
 - 採択通知から14日以内に企業情報、商品情報を登録しなかった場合。
 - 本事業への参加採用通知（6月下旬予定）から40日以内に商品サンプルを米国の指定倉庫に納品できなかった場合。

キャンセル規定

- 出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、早急にジェットロまでお知らせください。ご案内する所定のフォームにて手続きをお願いすることになります。出品確定前に申し込みを取消される場合は、メールまたは書面にてジェットロまでご連絡ください。
- 自己都合によるキャンセルは、以降の本事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます。

出品規約・免責事項など

留意事項

- 展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。
- 本案内書に定めのない事項は、ジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- ジェトロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
- 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。

出品規約・免責事項など

- 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
- 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
- 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェトロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。

出品規約・免責事項など

- 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となる場合があります。
- 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
- ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
- 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守します。
 - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。

出品規約・免責事項など

- 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

免責事項

- 本商談会において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 本商談会の実施に際し、ジェトロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

出品規約・免責事項など

- ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。

出品規約・免責事項など

- ジェトロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。



ありがとうございます

ジェトロ農林水産食品部
事業推進課